

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2010年6月24日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 進
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03) 5166 5000
【事務連絡者氏名】	文書総務部長 細野 充彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03) 5166 5000
【事務連絡者氏名】	文書総務部長 細野 充彦
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西ブロック（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部ブロック（名古屋） （名古屋市東区東桜1丁目1番6号） 住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

(注) 上記のうち、九州・沖縄ブロック（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

2010年6月22日開催の当社第142期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会開催の年月日

2010年6月22日

### (2) 株主総会の決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、岡素之、加藤進、大森一夫、荒井俊一、北川信夫、瀧田豊作、守山隆博、加納岳、中村邦晴、川原卓郎、大澤善雄及び阿部康行を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、三浦一朗を選任する。

第4号議案 取締役賞与の支給の件

第5号議案 当社取締役に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

第6号議案 当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

### (3) 株主総会決議事項に関する結果等

株主総会決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%) (注)1	可決要件	決議結果
第1号議案	9,502,094	194,954	1,144	96.85	(注)2	可決
第2号議案						
1 岡 素之	9,428,252	268,188	1,747	96.10	(注)2	可決
2 加藤 進	9,633,820	62,623	1,747	98.19		可決
3 大森 一夫	9,624,858	71,583	1,747	98.10		可決
4 荒井 俊一	9,624,925	71,516	1,747	98.10		可決
5 北川 信夫	9,624,910	71,531	1,747	98.10		可決
6 瀧田 豊作	9,624,873	71,568	1,747	98.10		可決
7 守山 隆博	9,624,890	71,551	1,747	98.10		可決
8 加納 岳	9,624,938	71,503	1,747	98.10		可決
9 中村 邦晴	9,624,918	71,523	1,747	98.10		可決
10 川原 卓郎	9,624,902	71,539	1,747	98.10		可決
11 大澤 善雄	9,624,537	71,904	1,747	98.10		可決
12 阿部 康行	9,624,703	71,738	1,747	98.10		可決
第3号議案						
三浦 一朗	9,677,711	18,728	1,747	98.64	(注)2	可決
第4号議案	8,237,368	1,452,480	7,844	83.96	(注)2	可決
第5号議案	8,946,218	750,797	1,144	91.19	(注)2	可決
第6号議案	9,226,744	470,191	1,161	94.05	(注)2	可決

(注)1 賛成率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

2 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(12,494,970個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 前記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しております。よって前記(3)の賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以上